
令和7年 第139回(定例)新温泉町議会会議録(第2日)

令和7年9月4日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和7年9月4日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- (1) 1番 中村 茂君
 - (2) 10番 重本 静男君
 - (3) 4番 米田 雅代君
-

出席議員(16名)

1番 中村 茂君	2番 西村 龍平君
3番 澤田 俊之君	4番 米田 雅代君
5番 岡坂 遼太君	6番 森田 善幸君
7番 浜田 直子君	8番 河越 忠志君
9番 竹内 敬一郎君	10番 重本 静男君
11番 岩本 修作君	12番 宮本 泰男君
13番 中井 勝君	14番 中井 次郎君
15番 小林 俊之君	16番 池田 宜広君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 島木 正和君 書記 中家 亨君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西村 銀三君	副町長 西村 徹君
教育長 森田 篤志君	温泉総合支所長 小谷 豊君
牧場公園園長 廣瀬 泰徳君	総務課長 中井 勇人君
企画課長 西脇 一行君	税務課長 石原 通孝君

町民安全課長	……………	村 尾 国 治君	健康課長	……………	島 田 秀 則君
福祉課長	……………	松 本 晃君	商工観光課長	……………	谷 口 薫君
農林水産課長	……………	原 憲 一君	建設課長	……………	森 田 忠 浩君
上下水道課長	……………	谷 岡 文 彦君	浜坂病院事務長	……………	松 岡 宏 典君
介護老人保健施設ささゆり事務長	……………	中 島 昌 彦君	会計管理者	……………	山 本 幸 治君
こども教育課長	……………	朝 野 繁君	生涯教育課長	……………	中 尾 良 平君
調整担当	……………	谷 口 修 一君	代表監査委員	……………	島 田 信 夫君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（池田 宜広君） 皆さん、おはようございます。

第 1 3 9 回新温泉町議会定例会 2 日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、初日に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜りまして、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いをいたします。

ただいまの出席議員は 1 6 名で、定足数に達しておりますので、第 1 3 9 回新温泉町議会定例会 2 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（池田 宜広君） 日程第 1、一般質問に入ります。

初日に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、1 番、中村茂君の質問を許可いたします。

1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

質問の前に、今回の渇水対策について、多くの議員、住民から提案があったと思われませんが、私も令和 7 年 8 月 5 日の夕刻、知人が 3 0 0 リッターのタンク 2 個を軽トラに載せて、汗だくの形相で急いでいた、その話を聞いて、田んぼの水がかれて、応急で水搬送とのことでした。田んぼに移しても僅かだが、何とかしなくては稲に申し訳ない。この状態を副町長と担当課に情報提供し、実質 3 日間で支援制度が立案され、早速に水運びのコンクリートミキサー車が動いていました。町長ほか担当部署の迅速な対応に感謝申し上げたいと思います。

町長、何かコメントがありましたら。ありませんか。（「コメントいいそうです」と呼ぶ者あり）

○議長（池田 宜広君） 通告外です。

○議員（1番 中村 茂君） 大変ありがたい、スピーディーな対応だったという気がいたします。

今回の一般質問ですが、任期間近での質問であります。選挙後の状況がどうであろうとも、行政の継続性の中で町の課題をただしたいと考えます。多くが前向きな質問というふうに思っております。ぜひ誠実に御答弁をいただきたいと思っております。

1点目でございますが、企業進出等に対応した条件整備や情報発信ということで行います。まず、町内優良企業の撤退や、事業所の整理が進んでおります。一方、行政の企業進出等の対応は十分なのか。現在の総合計画では、政策1として、豊かな資源を生かして産業を育てるまちというふうな記述がありますし、取組の中には、③として、企業誘致の推進、社会動向に対応した優遇制度により、町内への企業立地を促進するとともに、町内の遊休地を活用した企業誘致を推進しますとあります。学校跡地等、遊休町有地の活用方針や企業誘致の進出に伴う諸制度の修正なり変更はないのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、町内にある雇用、最大の事業所の廃止が決まったり、また、つい先月は保養施設、温泉保養施設の年度内の廃止というふうなニュースも流れております。ちっちゃな事業所もなくなっているという、そういう状況もあります。一方で、飲食店が増えているという、そういう一面もあります。ただ、全体的に見ると、非常に雇用の場が減っているというのが現状だと思っております。

現在取り組んでいる状況としては、企業誘致、企業立地を目的に、新温泉町企業立地促進条例を制定しております。町内に事務所を新設もしくは増設する企業に対し、奨励事業所として指定の手続を経た上、固定資産税の減免措置に相当する企業立地助成金、また、常勤従業員の雇用を促進するための雇用促進奨励金の交付を受けることができる制度があり、その制度を利用いただいているという、そのような取組をいたしております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 全て書いてありますから承知しているところでありますが、それでいいのかなということ、やっぱり常に制度ってというのはリニューアルせんとかん、状況に応じて。そういう中で、さらにやっぱり点検なりをしてほしい、町にもっと合う制度、そんなことに転換すべきと、そういうふうに思います。

そういう中で、令和7年5月21日、商工会の総会がありました。その総会の後に、支援事例発表として、町内企業、長谷坂縫製の事業拡大の発表がありました。町有地を取得し、商工会の全面支援の下で、雇用を含め、事業拡大がなされ、順調に操業されていると。これは企業誘致ではありませんが、大きな町内における、僕は成功例だと思います。何十人もじゃないですけどですね、雇用が増えて、そういう事業が行政の支援なり、商工会の支援なりを受けて、順調にやっていると。こういうことをいい材料として、ほか

の事業所にも影響があるような進め方をしてほしいなど、いい材料として使ってほしいなどと思います。これについて所見があれば教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘の事業所につきましては、町有地を購入していただいて、前向きにこの町の、当初は岩美町に出るというふうな、そういうお話をいただいたんですけど、結果的に地元で事業を行うというふうなことで、外国の方々をたくさん雇用していただいてこの事業をされているということで、いろんな面で地域にとっては非常に貢献度が高い事業所だと思っております。いろんな制度も使っていただいたという具合に認識をいたしております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 現在、町のホームページを見ますと、企業進出を受け入れる用地の情報がないというふうに思います。最低でも候補地を整理して対応すべきではないか、これについて、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町として近年広く呼びかけを行ってきたものとして、旧温泉高校があります。また、福富地区の一部地域、現在のフジッコ周辺地域は産業立地エリアとして昭和30年代から計画を策定して、この浜坂エリアにおける産業の誘致、そういうことで力を入れている、そのような状況であります。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 町長就任時、平成31年に新温泉町プロジェクトチーム設置要綱ができて、各種のプロジェクトが設置されました。公共用地の活用プロジェクト会議もあったように思うんですが、対象用地なり公表されてはいません。どのような提案がなされたのか確認したいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員からは、令和2年3月の一般質問において御指摘の御意見をいただいております。その1年後、令和3年3月、庁舎内におきまして議論をいたしております。具体的には、公共施設の施設別の設置、それぞれの施設がどういう状態になり、また、今後どういう対応をするか、そういう設置計画、個別設置計画を令和3年3月に作成いたしております。それによって、施設ごと存続、処分、そういう方向性を打ち出しております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） それは公共用地の管理計画か何か、そういうことでしょうか。その結果が表に出されてますかね。この場所は企業振興なりで使ってくださいますとか、そんなことが全く表に出てないような気がいたします。

本年3月までは地域活性化施設として、旧温泉高校が候補地であったと思います。条例改正して、今は削除されて、その存在がないという状態であります。度々切れ目なく

という言葉が連発される副町長ですが、どのように本町の企業誘致、情報発信を進めていくのか、その辺りを、地域活性化して、温泉高校も、落とすのは今の検討業務が終わってからもいいん違うかなと。要はあるよということを示す意味では、置いとくべきじゃなかったのかなという気がいたします。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町ではホームページなどを通じて活性化施設の利用を、これまで温泉高校の利用の募集などを行ってきたんですけど、なかなか目的に該当する事業所がなかったというふうなことで、この温泉高校の跡地利用につきましては、普通財産に変更する中、今年度からサウンディング調査というふうなことで利活用の在り方を改めて再検討しとるというふうな状況であります。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ちょっと質問が前後するんですけど、町としては、平成27年に保呂瀬の公園、前の美西の施設があったんですけど、それから、失礼しました、保呂瀬はし尿処理施設、平成31年には田井公園、美西の施設がありました。良好な自然環境の中で、集いと憩いの場を提供し、住民の交流促進を図るため公園整備ということで整備されておるんですけど、これについては活用されているんでしょうか。企業誘致の候補地になることはできないのか、農村地域工業導入地区、さっきの福富のことがあります、そういうような学校跡地、また、さっき管理計画の中で、要は利用可能な遊休町有地などを含めて、改めて今後の企業誘致なり企業進出なり、そういうことをできる場所をオープンというか、出すべき、人が分かるように。確かにホームページなりではいいんですけど、ホームページ、書く材料が、書いてない、そういうことを。どこでどう要は発見するのかなと、利用者が。書くべき違いますか、リストアップ、ちゃんとせんとあかんの違うかなと。いかがですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおり、もっともっと発信方法、それから、そういった一般の方々にその情報が届くような、そういう点ではまだまだ十分な面ができていないと感じております。このSNSの時代ではあるんですけど、改めて方向性といいますか、情報発信に努めていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 加えて、民間でも、そういう用地がある、そういうことを含めて、うちの町はこんな用地がありますよっていうことをやっぱり広く周知する中で、企業誘致なり、町内の企業が振興するような用地確保してほしいと申し上げておきたいと思っております。

それから、次、地域活性化施設、温泉高校ですが、これについては今年、旧温泉高校跡地利用計画検討支援業務として解体も視野に予算化されております。サウンディング型市場調査は検討の余地にはないのかということと、既に発注されているんだというこ

とを改めて聞いてみたいと思います。要は、この支援業務の中身、業務内容についても確認したいと思います、どんな業務なのか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉高校跡地利用につきましては、今年度6月11日、サウンディング型市場調査支援業者と委託契約を結んでおります。また、令和7年7月14日、この旧温泉高校の有効活用に関するサウンディング型市場調査に対して参画、御協力いただける企業の募集を始めております。町と委託業者のホームページでサウンディングの協力企業を募集しているほか、委託業者からも個別に多くの企業へ直接呼びかけを行っていただいております。現在、令和7年8月25日より、順次応募のあった企業と対面、それから、オンライン面談も含め、施設利用への関心の有無のほか、関心がない場合であっても、どのような条件がクリアされれば利用可能かなど、意見聴取を行うようにいたしております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 意外でしたね。多分このサウンディングは使ってないんじゃないかなと思ったんですが、すごいありがたいというか、やっぱり要は既存の施設を単に壊してしまうんじゃないかと、どんな形で使い方があるのかとか、そんなことをやっぱり民間からそういうノウハウをもらうという、大変すばらしい。

ただ、やっぱり委員会ぐらいには、この調査のこと、今向かってる、募集する、そういうことぐらいは委員会に報告してほしいですね。当然結果は出てくるとしても、こういうことで今進めてるということは教えてほしい。そうすると、この質問なかったわけよ。でも、好ましい方法だと思います。ぜひ次の一手のためによりしくお願いします。

それから、その関係もちょっとあるんですけど、僕は何度か意見してきたんですが、この施設、温泉高校には転売禁止の条項があったですわ。その条項がまだ生きてるんじゃないかなと。だから、その辺の手続はされたんかなということはどうでしょうかね。要は、転売駄目だよという条項があったんです。いかがですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと担当より回答をさせます。

○議長（池田 宜広君） 谷口商工観光課長。

○商工観光課長（谷口 薫君） 今の御質問の件に関しましては、平成31年4月1日ですので、1か月後、令和を迎えるタイミングですが、その時点で町のほうに参りましてから10年が経過したということで、その時点で売却は可能ということで、そんなタイミングを迎えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 自動的に、要はその条項の効力がなくなったということで理解したらいいか。いいです。

それで、次ですが、本町はワーケーションを先駆的に推進した経過があります。現在、

ワーケーションをどういうふうに評価しているのか、また、当時から小さな企業進出としてサテライトオフィスの設置の動きがあったように聞いております。今はまだできていないのですが、実現の可能性っていうのはあるかどうか、聞きたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナを契機に、ログハウスなどワーキングスペース、個人事業主などを目的にした、そういった、パソコンを使って情報発信、仕事ができるという、そういうスペースを設けております。一方で、そういうフリーランスや個人事業主の事業につきましては、非常に利用が少ないという、そういう状況もあります。せっかくこのスペースをつくっておりますので、利活用、それから、いろんな移住定住も含めて強化をしていきたいなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 結構具体的に話が進んでいたように思うんですが、できてないっちゃうことはできてないと。ぜひ、温泉高校の活用の中でも、鳥取県のほうの隼というふうな学校の跡地利用で、集合的に多くの小さい企業が入ってくるようなワーキングスペースなりがやってきた経過があります。ぜひ今回の市場調査の中で再度検討いただければと、そういうふうに思います。

一つ提案なんです、ワーケーションで整備したログハウスのワークスペースの活用方法がないのかなと。すごい大きな投資した経過があります。委員会資料では、どうも利用者が低調でありますし、同ワークスペースは高速大容量の回線を独自に引いてきたという経過がありました。企業研修等、平日連泊の受入れなどで、平日の対策も含めて、あそこで研修する、それで、高速大容量のワークスペースもあると。そういうことで、あそこを改めて売ってほしいなと、そういう思いであります。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、メイプルセンターのワークスペース、利用契約は町外事業者と1者のみ利用の契約を結んでいるという、そういう状況がありますが、利用状況は極めて少ないというのが実態であります。何とかこのスペース、非常に景観もいい場所であります。利用促進に力を入れたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 宿泊型の企業研修の場としてぜひ活用してほしいなと思います。

次に、地域運営組織とふるさと住民登録制度について質問します。地域運営組織に関する質問は今回で5回になると思います。地域運営組織は、少子高齢化がどんどん進行する本町の行政推進の一翼を担う組織として、早期、全地域での設置が僕は急務だと思います。今年6月の一般質問で、本年度、県の市町地域伴走支援体制整備事業を利用し、未設置地域の組織化を進める、改めて支援の在り方等を検討したいという答弁がありました。同事業のホームページ見てもなかなか内容が見えんもんで、同事業の内容と活用

方法、また、それに伴って新しい動きというものがあるかどうかということを確認いたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この地域運営組織、本町でもごく僅か、少しずつ進んでいるなという実感は持っております。なかなか地域がまとまりにくいエリアもありますが、集落維持、それから地域の、何ていいますか、人口減少に伴う集落、草刈りをはじめ、いろんな事業を維持するためにも、この地域運営組織は非常に重要だと思っております。

御指摘の議員の質問であります。具体的に人材発掘プログラムとして、地域伴走支援の実績と知見を有する豊岡市の一般社団法人「ちいきのて」にこの事業を委託をいたしております。地域伴走支援者、それから集落支援員の対象となる人材や地域住民に対し、地域ビジョンなどを考える講座の開催、それから、ワークショップを実施し、現状と将来予測に基づく未来の形から候補者となる人材を発掘する、そういう取組を実施をいたしております。令和6年度の実績として、講座の参加者から令和7年度集落支援員として活動する1名を確保いたしております。また、地域伴走支援候補者を数名リストアップすることができております。今年度、令和7年度は集落支援に興味関心を引く人材確保につながる講演内容とし、伴走支援者、それから集落支援員の確保を目指しております。なお、今年度、移住定住担当として着任した地域プロジェクトマネージャーも集落支援員、情報交換会やその設立に係る打合せ会議にも参加して、この支援の拡充を図っている、そのような状況であります。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 基礎知識がないもので、あまりよう分かりません。ぜひ委員会資料、委員会の中で資料提供してくれて、こういう進め方しますということを改めて教えてください。

地域運営組織は、三尾地区を含め、現在6地域で設立されておられます。それぞれ特徴的な活動実態を披瀝していただきたい。また、そういう中で、活動資金の要望はないのかなど。組織づくりとこの資金はセットのはずなんですよ。うちは活動資金が全くない中で、要はやれやれって言ってる。その辺り、現在の6地域の実態なり、教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、6地区においてこの地域運営組織の立ち上げを行っております、活動をいただいております。この活動資金につきましては、事前にそういう要望を出していただいて、年度内における予算の範囲内で一般会計に計上いたしております。そういう対応をしております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 各地域の活動なり、簡単に披瀝していただければありがたいですが。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば奥八田地区では、地区公民館と連携した文化交流事業、それから、自家用有料自動車運搬、買物、通院の支援、地域食堂の開催、八田地区におきましては、先日行われました但馬牛とひまわり迷路のイベント、ふれあい納涼大会の実施、消防団と連携した防災活動、また、諸寄地区におきましては、諸寄活性化委員会などの積極的な活動による文化交流事業、北前船の寄港地祭り、また、浜坂地区におきましては、花火大会などの歴史、文化、観光及び関連の事業、それから、河川愛護活動、地域おこし協力隊と連携した移住調査、交流活動、それから、春來地区におきましては、春來そば祭りの実施、それから、いきいきサロンの実施、天然記念物ホンコウホネを活用した歴史文化活動、それから民生委員と連携した福祉活動、三尾地区におきましては、青推協と連携した水産教室の実施、盆踊り、夏祭りの実施、林道三尾御崎線の落石等危険箇所の確認、また防災活動、御火浦麒麟獅子舞の文化活動、このような活動を行っております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 新しく知り得た情報もあります。ぜひそういう活動を披露しながら、ほかの地域を刺激する、刺激って言ったら失礼かも知れませんが、そういうことをしながら、この地域運営組織を全地域に広げるような、その題材として使っていけばいいじゃないですか。皆さんの地域が頑張ってるってことを、やっぱり皆さんも、議会の僕たちも教えてほしいし、ぜひそういうふうな活動をしてください。

今の、私どもは八田ですから、「但馬牛とひまわり迷路の夏」のちょっと紹介があったんですけど、本当に集落支援員や地域おこし協力隊の動きがすばらしかったように思います。外の人間が訪れ、地域がざわめき、元気になるきっかけとなったように思います。これが町内全地域に及べば、町がきらりと光りますし、改めて活動資金の制度を検討、実施をお願いしたい。

また、この事業ですけど、全く資金のない中で出発しております。町の農林水産課の支援が若干あったんですが、あとは地域負担とか、当日の期間、11日間ありまして、747人が来てくれまして、参加費が要りましたので、そういう部分が25万円ほどありましたから、総額で約80万円の事業に仕上げしております。これに地域運営組織なりに活動資金なりがあれば、もう少し楽に事業ができたなど、そんなことを思っているところであります。本当に資金集めに奮闘されていたと、そんなことを見ております。資金をぜひ検討ください。

次に、総務省が進める地方創生2.0の実現に向けた取組として、ふるさと住民登録制度の動きがあります。地域運営組織の活動を含めて、関係人口の拡大による地域づくりを求めるものであります。これについての町長の見解を求めたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口減少の町として、このふるさと住民登録制度の導入という

のはいろんな意味で大きな可能性を秘めていると考えております。人口減少、高齢化が進む中、地域の担い手不足が顕在化しております。この制度は、地域外に暮らしながらも本町と継続的に関わりがあるという方々とのつながりを深め、双方向のつながりができるといことで、今後いろんな意味でボランティア活動、それから、地域のイベント参加、農業、観光への協力など、いろんな形が期待できるという具合に考えております。将来的な移住定住につながっていけばいいなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 期待というよりは、もう大体概略が見えてますからね、やっぱり先取りしていくと、そういう気持ちでこの事業を向かってほしいなど、地方創生2.0、先にやっていきましょう、高齢化が進んでる町ですから余計そう思いますし、以前に担当課長が、関係人口の人数を聞いたところ、数人というような答弁があったような覚えがあります。担当課では関係人口の扱いをどのように管理してるのかなど。ワーケーションの中で、いろんな交流をする中で、関係人口になり得るような人が何人かいたように思います。その辺の管理というのは継承されておるのかということを確認いたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特に今言われた切り口で管理をしていないと思っておりますが、商工であれば、観光大使であるとか、いろんな制度があります。そういったものを改めて見直しを通して、議員御指摘の関係人口のそういったリストができないか、検討させていただきます。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ワーケーションでたくさんの方においでいただきました。その中で、うちの町に再度おいでいただいている方もおりますし、定期的に来てくれる方もおります。ぜひやっぱり登録なりをしながら、先に見えるふるさと住民登録制度、そういうものを狙って先取りしてほしいなど、そういう思いであります。

一つ事例として、北海道の伊達市に心の伊達市民、心の伊達市民に登録しますと、心の伊達市民の住民票や心の伊達市民の名刺、年に2回の情報誌が届けられるとか、心の伊達市民税、会費を納めることで特産品が定期的に届くような交流なりをされております。また、もう一つ、新潟県の南魚沼市ですが、帰る旅、何度もある地域へ、ある場所へ通う旅、宿の手伝い等を実施すれば宿泊料が免除されるとか、ふるさと納税によるファンクラブ、そういうふうな取組も全国にはたくさんあります。うちでも以前ふるさと会員制度とかがあって。ああいうことを呼び起こしていただきながら、関係人口をつくっていく、そんなことを先取りしてください。求めておきたいと思っております。

地方振興や発展には移住は絶対条件ではありません。関係人口として地域との深い結びつきを持つ人を増やすことが重要であります。ふるさと住民登録制度を見据えた取組が必要と思っております。再度見解いただけますか、この件。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員にはいつも前向きの御質問をいただいて、本当にありがたいと思っております。今回のこのいろんな事業、先取りをするというふうな御指摘をいただいております。課題に対して、やはり積極的に取り組んでいく、先取りというのは極めて大事だと思っております。どちらかというとも後取りが多いような感じがしておりますので、議員御指摘の意見、十分に生かしていきたいなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 次に、町のレベルアップ、品質向上という表現したんですが、この推進について伺います。

議会基本条例と自治基本条例の制定は、自治体のレベル、品質の表れというふうには思っております。議会基本条例は、兵庫県内では35市町村、86%で制定され、但馬では本町以外では制定されております。本町議会では、新温泉町議会在り方検討委員会を組織し、今議会に議員発議として議案提出する運びとなっております。従来から町長は、自治基本条例の制定までに議会基本条例の制定を先行すべきというような見解を以前示されております。兵庫県では、41市町のうち15市町、36%が自治基本条例を制定されております。改めて本町自治基本条例の制定についての見解を求めたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議会が先行してこのような重要な条例を制定されるということは大変素晴らしいと思っております。いろんな基本的な議員の在り方、さらにはこのようなことで、住民に対してもいろんな意味で前向きの議会の取組がより積極的に情報公開も含めてできるという具合に考えております。

この議会基本条例につきましては、議会において検討委員会を設置され、今回で議員発議で制定されるというふうなことを聞いております。素晴らしい取組であります。また、この制定によって、いろんな意味で町全体の議会に対する、まちづくりに対する意見、そういう機運が盛り上がってくるという具合に考えます。

こういう状況の中、自治基本条例につきましては、自治体の憲法と呼ばれております。町政全体の基本理念を定める大変重要な条例であると考えております。この自治基本条例につきましては、住民の幅広い参画と十分な時間をかけた論議が必要であるという具合に考えております。また、現在、総合計画や各種条例のほか、住民参画と協働の推進指針を通し、基本理念、それから住民参画の仕組みを既に規定しております。そのような状況でありますので、この自治基本条例の必要性については現在ある制度の運用で対応できるのではないかと考えております。そのような判断をいたしております。今後、議会基本条例の運用をしっかりと見届け、自治基本条例につきましても、本当に必要なのか、検討はしてみたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） うちの総合計画の中でも、やっぱり住民との協働の深化

とか、また、住民と行政が夢をふくらませるまちとか、そういうことで、どんどん行政としても町政懇談会やタウンミーティングというような取組をなされる中で、やっぱり住民と共に、そんなことを実際にされております。それはすなわち、この自治基本条例が求めるところでありますので、ぜひ違和感なく、さっと入れるなど、私はそういうふうに思います。ぜひ前向きというか、本当にすぐしてほしいなど。なぜすぐっていいますと、今年、町制20周年を迎えました。これから新しい町をつくっていかうと、そういう契機な年であります。絶好のタイミングっていうふうな、私は気を持ちます。ぜひこの件、早急に御検討いただいて、何とか今年度中ぐらいにこの自治基本条例を定める努力をしましょう。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、次に、さきの議会基本条例の制定ということを申し上げたんですが、並行して議会議員政治倫理条例の発議も予定しております。議会基本条例の制定の検討の中で、この必要性を感じてきたところでもあります。条例案には議員のハラスメント防止の条項もあります。条例案の議論で、本町職員のハラスメント防止の指針や要綱を調査、内容検討をした結果、どうも特別職は対象になってないというふうな内容を見つけました。町のこのようなハラスメントに関する指針、要綱なり、そういうところからハラスメント防止の見解を改めて聞きたいと思ひます。特別職が入ってないというようなことも含めて、見解がありましたらお願ひしたいと思ひます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状、このハラスメント防止につきましては、地方公務員法上の一般職員を対象といたしております。議員御指摘の特別職につきましては対象外となっておりますが、既に地方公務員法、また、労働関係法令等において防止措置義務、それから懲戒規程が整備をされております。というふうなことで、特に必要性は高くないと、必ずしも条例制定する必要性は高くないと考えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） どんどんこれを先取りせいというわけではないんですが、パワハラ疑惑などで告発文書で始まった兵庫県知事をめぐる騒動はまだ収まっておりません。県政の混乱は引き続いております。残念ながら本町でも、ハラスメントを起因とした職員の休職や退職の事例が発生していると聞いております。私も議員として不適切な発言で議長から注意された経過もあります。

条例の効果として、特別職や職員及び議員によるハラスメント防止とハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置を定めることで、特別職や職員、議員がハラスメントを理解し、人格を尊重し、快適に働くことができる良好な職場環境の確立を目的とされるものであります。今、多くの自治体が前向きに取り組んでおりますし、実際には128団体が既に条例化をしております。数はどんどん増えております。そういう中で、ぜひ本町も条例制定を求めたいと思ひます。再度御答弁いただければと思ひます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このハラスメント、非常に働く場を、働きやすい環境をつくるという意味では非常に条例制定は必要な面もあるとは思っておりますが、今後、いろんなハラスメントに関する研修、勉強会をいたしております。状況を見極めていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 近年、民間企業では、従業員確保や労働環境の改善から、大幅な賃上げが進んでおります。一方、公務員においても、民間に準拠した人事院勧告も基本賃金の上げが進み、最低賃金も大きく上昇しております。議員定数が2名削減となったということを含め、特別職の報酬についても検討すべきと思いますが、報酬審議会等を開催するという予定はないのかということを確認いたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 最低賃金もまたかなりアップします。それから、物価高騰もあります。いろんな意味で賃金体系の在り方、見直しが迫られている、そういう時期だと考えております。一方で、本町におきましては、財政の大変厳しい側面もあります。昨年度、会計年度職員の給与体系もかなりアップというふうな方向で動いております。そういう背景があります。また、一方、議員報酬、特別職の報酬については、職務と責任の内容、町の財政状況、他市町との状況等を総合的に考え、勘案し、必要がある場合には報酬審議会に諮問することとしております。今回、定数2減というふうな、議員定数2減というふうな状況もありますが、直ちに報酬の見直しにつながるとは考えていません。今後、選挙もあります。現時点において報酬審議会の予定はありませんが、報酬の在り方については、町政の執行状況、また、住民の理解など、そういった観点からも課題があると考えておりますので、社会経済情勢、そういったものも十分に検討しながら対応をしていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） おっしゃることはよく分かるんですが、やっぱり物にはタイミングもありますし、議会サイドにおいてはいい時期だなという気がします。行政の中でも、会計年度任用職員の待遇を引き上げてきた、そんな機会があります。失礼ながら、特別職においても、県下一番最低の報酬である、議員もそうですし。だから、周辺見れば、鳥取のほうではすごい議員報酬が上がってるっていう部分があります。それは議員確保という部分がありますからね、うちは幸いにも立候補してくれる方がありますから、ただし、それに甘んじてたら駄目だと思うんですね。次の人員確保、そのためにもやっぱり適度な、適度というか、適当なやっぱり報酬を出していく、県下最低でなくてもいいんじゃないかと、そんな気を持ちます。ぜひ報酬審議会を開いて、是非を判断してもらったらいんじゃないですか。いや、まだ上げる時期じゃないって言うたら、それでかまへん。ただし動きは示してくれんと、勝手にはしないんだから。ぜひこのこ

とを強く申し上げておきたいと思います。再度答弁いただけませんか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） たくさんの御指摘、御意見をいただきました。この報酬審議会につきましても今後、社会情勢を踏まえた上で、前向きに検討したいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ぜひ前向きに、すぐをお願いしたいと思います。

そろそろ3分前になりましたので、議長に整理してって言われるまでに結びとさせていただきます。今回は、町の将来に対し住民参画や町の基盤づくりについて提案した思いであります。町が元気になるには、住民から信頼されるしっかりした行政運営が必要だと思っております。住民が地域の中で夢と希望を持ち、安心して住み続けられる、住んでよし、きらり光るまちづくりを願って、一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（池田 宜広君） これをもって中村茂君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。

午前 9時51分休憩

午前10時04分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、10番、重本静男君の質問を許可いたします。

10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 10番、重本静男君でございます。議長から発言のお許しを得ましたので、通告に従い質問をいたします。

まず、大きな1番、町長の政治姿勢についてであります。本年11月をもって2期目の任期が満了いたします。私も同じですが、町長就任以来、様々な分野で積極的な町政運営を行ってきました。私も議員としてこれをやりたい、町長にこれをやってほしい、その思いで様々な提言をしてきました。一部議員の反対の数で前に進まない事業もあります。それが浜坂認定こども園の新築です。この8年間、0歳児を受け入れできる体制ができないまま今日まで来たことが残念で、心残りであります。西村町長のこれまでの足跡をお尋ねいたします。

まず、子育て支援について、どのような施策を行ったかお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 少子高齢化が進む中、新温泉におきましても昨年度は赤ちゃんが39名、一昨年は50名、そういう状況があります。子供支援策、これは喫緊の課題であります。そういうスタンス、状況がある中、現在、子供支援の軸として、「すこやかーに」の中に子育て世代包括支援センターを設けております。切れ目のない支援とい

うのを目標に頑張っていたいております。保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士が妊娠、出産、乳幼児期において電話や訪問、それから、対面相談で個人に、個々に応じた適切な保健指導、それから、子育てに関する相談、情報提供など、取組を推進いたしております。また、産後ケア事業、産前産後のサポート事業、妊婦、産婦、児に対する様々な健診費の助成、また、乳幼児紙おむつ等購入費助成、妊婦のための支援給付など、経済的支援も行っております。また、昨年度からはスマホを使ったアプリを導入し、子供・子育て世代のサポートを行っております。そのような取組を現在行っております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 様々な事業を行っているわけなんですけど、子育て世代において、例えば新生児祝い品として、はっぴ〜べいび〜ちけっと、5万円分の商品券の支給、こういったのはすごくいいな、今、町長がおっしゃいました乳幼児の紙おむつ、これも生後4か月から18か月に拡充したようであります。1回5,000円というようなことで助成を交付しとるわけなんですけど、これもお母さんにとってはすごく助かるなというようなことであります。

これまで私も町長に対していろいろ提言させていただきましたが、これまでの中学卒業までを高校卒業までというような医療費全額助成拡充、当初は所得制限がついていたわけなんですけど、令和6年4月からは所得制限の撤廃もされました。3歳以上の保育料の無償化であるとか、3歳児以上のこども園の給食費の無償化、浜坂高校の通学バス定期券の4分の3の補助、これは鳥取県の私立高校のバス送迎に対する浜坂高校の生徒の補助というようなことで、随分よくしていただいていると思います。それと、やっぱり但馬牧場公園に大型遊具の設置、これも早くから私、希望しておりましたけど、思ったより早く実現できたかなというような思いであります。

次に、高齢者に対してどのような施策を行ったか、お伺いたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高齢者への支援策として、補聴器に対し、令和5年度から購入に対し補助を行っています。この補聴器の補助によって、認知症を少しでも防ぐことも効果があるというふうなことも、お話も聞いております。令和5年度、年間で約40件の申請をいただいております。

また、交通の便、福祉タクシーの見直しを行いました。これまでは世帯につき年間500円券を24枚を配付しておりましたが、個人に配付するというふうなことで、交付対象を拡大いたしております。

また、交付要件の緩和、障がいのある方々、それから自動車運転免許証を返納された方々に対し、この福祉タクシー券の交付などを行うことで利便性の向上を図って、高齢者対策として取り組んでおります。そのような状況であります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 高齢者に対しても手厚い補助をしているというようなこ

とがうかがえます。本当に1世帯24枚の券、それが夫婦お二人おれば、倍の2冊補助ができるというようなことで、病院に行かれる人とか、随分喜んでしているようなことを聞いております。

また、先ほど言いました、福祉タクシーの1回の利用が今まで2枚が限度というようなことであったものが、今、制限なしで使えるというようなことであります。また、高齢で運転免許証を自主返納された方、今の発行費用の補助であるとか、町民バス半額助成であるとか、入浴施設の割引などもお考えになっているというようなことで、ありがたいなと思っております。

次に、障がい者に対してどのような施策を行ったか、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 障がいのある方々、就労施設は本町にもあるわけですが、最大の、大きな課題の一つとして、グループホームがなかったというふうな、県下でないのは新温泉町だけというふうな状況がありました。今回、第1号っていいですか、細田においてグループホームが初めてできることになりました。この4月以降、運営をいたしております。一つ大きな課題が一步進んだように考えております。また、浜坂地区におきましても、今後、積極的にグループホームの開設を目指していきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 本当、このグループホーム、私もいつだったか、香美町の香住区に出向いて、実際見てきたということがあります。町長にもそういったところを見ていただいて、研究していただきたいというようなことを申し上げたと思います。これは町は助成をするというようなことで、就労継続支援B型事業所、charmが運営しているわけですけど、空き家を改修して、本町が開設に係る施設改修等の経費の一部を助成したというようなことであります。浜坂地域にもできかけたんですけど、できなかった、そういったことがありますので、浜坂地域のほうにもそういったグループホームの建設を希望したいと思います。

それと、これ、県立出石特別支援学校みかた校への支援であるとか、みかた校に隣接する放課後等デイサービスみつぼしへの助成も行っていただいて、障がい者の方の支援もしていただいているということに敬意を表したいと思います。

次に、農林水産業の振興についてであります。どのような施策を行ったか、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 農林水産業、現在、米のいろんな課題が日本国中で起こっております。本町におきましても米農家、非常に20年前と比べて、米の農家は900台というふうな、非常に農家が減っているという大変厳しい現状があります。こういうことで、現在、令和4年度には米が大幅に下がるという、そういう支援策として米生産農家

の支援交付金を実施いたしております。また、肥料価格が高騰という、そういう背景もあり、肥料高騰対策支援交付金、これも実施いたしております。また、年間を通じて安定生産、それから出荷支援として、農業用ハウスの設置支援事業を立ち上げております。

それから、令和5年度は化学肥料低減定着対策事業を行いました。あと、所得向上、生産者増、こういったことを目的として農業セミナーを令和5年度実施しました。

令和6年度は、農業セミナー受講者を対象に、新規生産に係る資材等の一部を支援する新規生産者スタートアップ支援事業の実施をしました。

今年度は、農作業の省力化を図るため、スマート農業機械導入支援を行っております。それから、先ほど一般質問の中にもあったんですけど、この渇水対策、非常に雨が降らないというふうなことで、農作物渇水対策支援交付金、これを実施いたしております。そのような取組を農業関係ではいたしております。

これ以外に、畜産、これはアパート牛舎第2、第3団地の設置、このようなこと、それから、牛ふんの処理に対して、家畜ふん尿処理対策検討委員会、令和6年度は地域資源循環施設整備検討委員会を立ち上げて、堆肥の利活用についての会議、今後の方向性について論議をいたしております。今年度は地域資源循環型農業推進のまちを宣言をいたして、農畜連携の推進を図っております。

それから、林業関係としては、森林・林業ビジョンを昨年度策定をいたしました。この森林整備を、今後、積極的に森林環境税を利用し、森林整備を進めてまいりたいと考えております。

また、基盤整備としては、ため池の整備、また、ほ場整備事業、それから水路の整備など、取り組んでおります。

水産部門としては、漁船保険などをメインにして、原油高騰対策として資材購入の支援、それから、沿岸漁業については放流事業の拡充を行っております。

そのような取組を行っております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 本当に農林水産業の振興、これは引き続いて強力で支援していただけたらと思います。

それと、私が思うのは、鳥獣処理施設の建設が一番だと思われるんですけど、最初はバクテリアによる減容処理をする施設の建設がいいと思い、岡山県和気町にある処理施設の視察に同僚議員数名で行きましたが、バスを降りるなり、すごい悪臭がして、本町には向かないと思いました。同僚議員の提案で、多可町の特定非営利活動法人c a m b i oのイノシシ、鹿の肉をペットフードにする形態の施設が建設されました。これ、塩山に建設されたわけですけど、捕獲班の方の労力の軽減に寄与していること、また、農作物に被害の多い鹿の捕獲処理に重要な施設の建設はよい施策だと思っております。あわせて、浜坂地域にもストックポイント建設で捕獲班の人の労力の軽減になっていると思います。

先ほど町長がおっしゃいました、やっぱり冬季に、例えば道の駅であるとか直売所に野菜の出店が少ないことから、農業用ハウスの設置の提案をしたものですが、なかなか利用する人がいなくて拙策かと思いましたが、花を作る農家の方が農業用ハウスを建設して安堵しているところであります。

次に、商工観光の振興についてどのような施策を行ったか、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 農業はやはり食の最も大事な、農業の在り方は求められております。今、米で大きな、毎日のようにニュースがありますが、この主食である米の生産、それからそれに伴う様々な農業支援、今後も行っていきたいと考えております。

商工に関する支援であります。コロナのとき、いろんな意味で、人が動かない、物も動かない、資金も動かない、非常に経営的に大変な時期でありました。そのような中で様々な支援をやってきているんですけど、特に取り組んだものとしては、エネルギー価格高騰対策補助金、それからキャッシュレス決済端末等を導入事業者に対する補助、それから運送事業者等に対する支援、そして、県が実施する奨学金返済支援制度の交付決定を受けている事業者向けに従業員の奨学金返済支援を行う中小企業奨学金返済支援事業補助金、また、現在取り組んでおります中小企業の働きやすい職場づくり支援事業、女子トイレ、男女を別々にするとか、そのような中小事業者に対する働きやすい環境づくりの補助金、こういった取組を行っています。

それから、観光関係としては、ハード面で、観光施設の高付加価値事業の採択に向け、令和3年度、それから令和4年度の2回、国の観光庁の補助事業の採択を受け、町内の宿泊施設、それから観光施設のバリアフリー化など、いろんな宿泊施設の改装にこの高付加価値事業の支援事業を行っております。さらに、ユニバーサルツーリズムの取組として、摂津市の障がい者の疎開避難訓練を兼ねたモニターツアーの受入れ実施、それから、昨年度はひょうごユニバーサルな観光地づくりモデル事業として県内で1地区、湯村温泉エリアが指定を受け、バリアフリー化の整備を行っております。そのような取組を行っております。また、海外プロモーション、それから、ファムトリップによるインバウンド誘客に向けた取組を行っております。そのような事業を現在取り組んでおります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 様々な取組をやっておられるわけなんですけど、浜坂駅前の商店街の整備であるとか、湯村温泉の商店街の支援、これも引き続いて行っていただけたらと思います。

それと、道の駅の駐車場土地購入により、駐車場拡張ができたことであります。農機具販売会社の移転に伴い、本町に購入依頼がありました。この購入したことの、実現できたことがよかったかなと思っております。この道の駅、イベントを利用して駐車場が狭く、当初は岸田川河川敷を臨時の駐車場として利用しておりましたが、遠くから歩

くことになり、なかなか集客ができない状況でした。近くに土地購入ができ、駐車に困らないことがよいと思います。

それと、退任された先輩議員の思いを引き継いで、霧滝であるとかシワガラの滝、この駐車場の整備、これもやっていただいて、観光客の駐車場として、よかったなというような思いであります。

西村町長肝煎りのおんせん天国、町名にふさわしいおんせん天国をこれからも推進していただけたらと思っております。

次に、選挙公約で達成できなかった事業は何か、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 2期8年間の取組としては、やはり一番、命を守る浜坂病院の経営の改善、それから、その後、様々な住民生活を支えていくという面の取組、人口減少対策、それから、資金面ではふるさと納税、そういう取組を行ってまいりました。

残念なのは、浜坂認定こども園、これが2期目の信任を受けて、当然スムーズに進むと思ったんですけど、なかなか議員の賛同が少なく今日まで至っているという、そこが最も残念なところであります。

それ以外の面につきましては、非常に目立たないわけですけど、一步一步着実に事業を進めることができたかなと考えております。特に、おんせん天国室を立ち上げたというふうなことで、いろんな面でPR効果も大きく今後出てくると思っております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） やっぱり浜坂認定こども園の現在地周辺での新築ができなかったというのが町長、本当に残念であろうかと思えます。私も町長選が終わった後、選挙公約にこども園の現在地周辺で改築を上げ、圧倒的得票数で西村町長が再選されたにもかかわらず、民意を尊重できなかったというのが本当に悔しい思いをされているんじゃないかと推察されます。

次に、大きな2番目の本町の認定こども園の将来像についてお伺いをいたします。本町が所管する3園の認定こども園整備計画と将来像をお伺いいたします。

まず、大庭認定こども園の耐震補強の整備計画をお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の御質問につきましては、教育長のほうで答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 大庭認定こども園につきましては、耐震補強ということが急務となっております。それで、来年度工事を予定し、今計画をしているところです。その際、工事を、開園したままでは子供たちの危険もありますので、その間は大庭認定のほうは1年間閉園としまして、園児のほうは浜坂認定のほうで保育、教育をするという計画であります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） そしたら、予定どおり、令和8年度は大庭認定こども園を休園して、浜坂認定こども園に最低限の施設を設置するということで承りました。推進のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、浜坂認定こども園の新築計画についてお伺ひいたします。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 浜坂認定こども園のほうが老朽化しておりまして、危険建物だということをお聞ひしております。この件に関しましても、令和4年度にも地域住民のほうからも新築の要望書も出されております。今、統合だとか、それから複数の園を一遍に考えるというのは、職員の数もありまして、非常に困難でありますので、今のところ大庭認定こども園の補強工事のほうを先に進め、その準備が整ひ次第、浜坂認定のほうにつきまして、どうするかということで皆さんの御意見等を賜りながら、検討していきたいというふうにお考へております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 私もこの8年間、浜坂認定こども園の整備に関して強く要望したものでありますが、土地鑑定料であるとか環境調査委託料で浜坂認定こども園整備用地測量業務、整備物件調査業務、整備地質調査業務、整備不動産鑑定業務、整備基本設計、実施設計など、当局として提出されたにもかかわらず、議員の反対多数で否決されたというようなことを踏まえて、私の思ひをちょっと述べさせていたひきたいと思ひます。

現在地周辺での新築についてであります。浸水想定区域内であるため危険である、危険リスクを避ける、あえてその場に建設することは愚の骨頂だと専門家の方が言っていたということをお聞ひして、少し、ええっと思ったことがあります。愚の骨頂とはこれ以上ないほど愚かなこと、または、最もばかげたことを意味するものであります。そういったことで、専門家の方はこういったことを言うんかなというようなことで、ちょっと腹立たしく思ったこともあります。

それと、これ、同僚議員から聞いたことですが、洪水警報が発令されたときのことであります。何ていうんですか、登校するまでとか、こども園に通園するまでに洪水警報が出れば休園になるわけですけど、保育中に洪水警報が発表された場合、園長の指示で各家庭に園児の迎えをお願ひしたそうですが、迎えに来なかった家庭が2件あったようであります。—————通常、洪水警報であれば、迎えに行きますよね。危ない、危ないと言っているこども園で起きたことであります。

町長、こういったことは知っていますか。お答ひください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 正式には聞いたことはありませんが、そういうふうなことを聞

いたことはあります。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 実は、言うだけで、危険ではないということでありまして。子供、保護者の心配ではなく、大人の勝手な考えで町長のやることを妨げているだけのものではないかと思えます。これを聞いて、驚きです。

再度、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日もこの多目的ホールにおいて質問がありました。岩美町では警報が出た場合、岩美町の保育園は退去しなくてもいい、警報が出ても預かっているという、そういう質問といいますか意見に対し、パネラーのほうからは、やはり警報が出たら親がきっちり迎えに行くというのが本来の姿だというふうな話もありました。そういった意味では、やはりこの警報は、警報の種類いろいろあるんですけど、本来はやはり親の連絡、そして親が引き取りに行く、それが普通の、本来の形だと考えております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） ありがとうございます。

次に、ゆめっこ認定こども園の改修計画、これ、あるかどうか分かりませんが、改修計画等がありましたらお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この件につきましても、教育長のほうで答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） ゆめっこ認定こども園につきましては、現在のところ改修計画はございません。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） そういったことで、私、以前から同僚議員と一緒に、床暖房の工事が進まないまま今日まで至っております。配管はできておりますがお湯が来ない、そういった状況がある中、冬場の寒さをしのぐ対策を講じていただきたい。明星認定こども園の床暖房は快適で、冬季でも子供たちは元気に過ごしているとお聞きいたします。明星の床暖の仕組みは分かりませんが、何とかならないものか、ゆめっこ認定こども園の対処を考えていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ゆめっこが建築の段階で床暖房を温泉配湯を受けて実施する、そういう予定であったと聞いております。一方で、温泉が量が少なく使っていないという、そういう背景があるようであります。築、相当たっております。この施設が使えない状況にあるのかも分かりません。一度、この施設の点検をしてみたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 検討していただけたらと思います。

次に、教育委員会の学校、園の運営方法についてお伺いしたいと思います。昨日の同僚議員が教育長の決意を聞いておりましたので、ダブるかも分かりませんが、新しく教育長になられた森田教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 今お話がありましたとおり、昨日述べさせてはもらっておりますけども、小・中学校におきましては大切にしたいのは授業だということで、子供たちに確かな学力をつけるということをまずメインに持っていきたいというふうに思っております。

また、統廃合等の問題も聞いておりますが、それにつきましては新温泉の学校在り方検討委員会を今立ち上げておまして、そのところから意見を聴取しながら、今後方針を決めていきたいとは思いますが、昨日も申しましたとおり、児童生徒を中心に考えまして、児童生徒の力をつけるためにはどうしたらいいかということで、統廃合も視野に入れながら、今後検討をしていく所存であります。

認定こども園のほうにつきましても、二面があるということで、保育の部分と、それから幼児教育の部分があるということで、6年後にはということを前の教育長のほうが申し上げておりますけども、それに向かって今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 就任して間がないもので、教育長も大変だろうと思っておりますけど、新温泉町の新しい教育の未来に向かって鋭意努力していただけたらと思います。

次に、3番目であります。ふるさと納税に代わる財源確保ということで、私、8年前、町議になり、初めての一般質問で、ふるさと納税を真剣に取り組むべきと町長に提案して、動いていただいたことを思い出します。この制度は人口減少による税収の減少への対応や地方と大都市の格差是正を目的とするものであり、西川、福井県、前の知事が提唱され、2006年頃から導入議論が始まり、実現したようであります。当時、総務大臣として、菅さんが担当だったと記憶しております。

それで、2008年、平成20年5月からふるさと納税の制度がスタートいたしました。本町は、10年遅れで本格的に取り組みました。その前の町長の時代、平成29年は192万5,000円の寄附金でありました。平成30年度に目標1,000万円としながら、6,310万円の寄附を頂いて本格的にスタートしたというところでもあります。令和元年度1億4,200万円、令和2年度3億1,800万円、令和3年度2億6,200万円、令和4年度2億8,900万円、令和5年度3億5,000万円の寄附でありましたが、能登半島地震災害支援ということで、代理寄附を行ったため、2,300万円があり、実質は2億8,200万円でありました。令和6年度も2億8,300万円ありましたが、能

登半島、こちらは豪雨災害支援ということで、175万円の代理寄附を行っておるよう
であります。実質2億8,100万円というようなことで、本町のふるさと納税は重要な
自主財源ですが、恒久的な財源ではないと思います。今からそういったことを言ったら、
目標10億円というようなことを上げている中、こういうこと、まだ早いとも分かりま
せんけど、ほかに補完できる財源確保が必要と考えますが、町長の所見をお伺いいたし
ます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、町税の、町民税を主体とした自主財源は約13億円前後
あります。たばこ税が約1,000万円、それからゴルフ税が300万円、それから入湯
税が3,000万円、自主財源が極めて、20%少しというふうな、そういう状況の中、
先日も宿泊税というふうな新聞記事も載っていました。自主財源をどう増やすかとい
うのは、今後の町政運営に大きく影響するという、そういう状況であります。

そういった状況で、このふるさと納税、昨年度、約2億8,000万円であります。北
近畿では12番目、一昨年9位から12位にランキングを少し落としておりますが、金
額的にはほぼ2億8,000万円を横ばいというふうな状況であります。このリストを見
させていただくと、比較的同じような方がふるさと納税をしていただいている方がたく
さんあるなど、固定化してきている面があるなど思っております。

そういった面では、返礼品が、何ていいますか、あまり変化がない、今年度は米の需
要が非常にあるわけでありまして、地元の農産物を含めて、地元で生産、調達できる、
そういう魅力ある産品、返礼品がもっともっとないと増えるのは難しいなど思ってお
ります。他町ではカニの返礼がすごいされている町もあるわけでありまして、本町では松
葉ガニ、非常に高価ということで、なかなか選んでいただけないという、そういう側面
もあります。地域の産業基盤を強くすることが結果的にこの返礼品の充実になり、そし
て、納税される方々は選ぶ楽しみが増える、そういうことで結果的に納税が増えるとい
う、そういう流れかなと考えております。

一方で、フジッコなど、工場が閉鎖されるというふうな残念な動きもあります。この
ふるさと納税の返礼品の在り方、これをどう高めていくか、充実を図っていくか、これ
が大きな課題かなと考えております。

これ以外にも、本町には民宿、旅館もたくさんあります。こういった体験型返礼品、
こういったものを今後大いに開拓する必要があるという具合に考えております。ゴルフ
なんかもそうであります。そういった面の、町の持っている魅力を返礼品として対応で
きるような、そういうことを力を入れてまいります。

それから、当然、そういうふるさと納税をやっている仲介業者があります。仲介業者
に対する町のPR、それも高めていきたいなということで、このふるさと納税を現在の
2億8,000万円から今年度は4億円を目標にしておりますが、少しでもたくさん納税
をしていただくよう、やっていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 先ほど町長が宿泊税のことをおっしゃいました。私も実は、令和7年8月26日の新聞記事を見まして、宿泊税導入に慎重姿勢というような見出しで出ているのが目に留まりました。ホテルや旅館の利用者に対して、地方自治体が課することができる地方税の宿泊税ということで、これをめぐり、地域でも導入や動きが広がっているというようなことであります。年間8万人の外国人観光客が訪れる豊岡市は、前向きに検討中のようにあります。本町は、関心があり、今後検討予定と回答したとあります。また、商工観光課も全国的な動きがあるなら検討してみたいとあります。既に導入済みの入湯税があるため、二重負担にならないか配慮が必要と思います。いずれにしても、将来的に観光のまちづくりのため、自主財源の確保を考えていただきたいと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

それと、あわせて、ごめんなさい、関心があり、今後検討予定というような回答があったということは町長の御意見ですか、そこら辺りもお聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新聞に宿泊税のことが掲載されました。事前に新聞社から取材も受けました。その場において、本町といいますか、今の日本全体の在り方、例えば、エンゲル係数がどんどん上がっているというふうなことも報道がありました。生活は非常に厳しくなっているという、そういうエンゲル係数をもって経済状態を、家計状態を調査、データは出ております。そういった意味では、そういう、この今の段階において、宿泊税というのは極めて利用者にとっては難しい、反対が多いと考えております。景気が上向いている場合は、こういったものを導入しやすいと思うんですけど、現状、決して、大企業は分かりませんが、中小の事業者にとっては、また、国民全体にとっても、格差がどんどん広がっている中で、この宿泊税というのは導入は現状では難しいと、そう考えております。景気がよくなったら宿泊税の導入も考えてもいいかなと思っております。そういうお話をさせていただいております。

○議長（池田 宜広君） 10番、重本静男君。

○議員（10番 重本 静男君） 本当にインバウンドの方がどんどん入ってくるようになれば、本当にそういったことの、導入してもいいかなというような思いでおりますけど、確かに、この景気の悪さであれば、ちょっと難しいかなというような思いであります。

私、ふるさと納税は、香美町の例を出したらいけませんけど、随分と本町とは開きがあります。やっぱり町民全員でセールスマンとなって、ふるさと納税をしてもらうというようなことを町民の皆さんがやっていただきたいと思います。

私事で申し訳ありませんが、昨年、同窓会を行いまして、商工観光課からパンフレットを準備していただいて、各参加者に配ったというようなことがあります。実際、効果があったかどうかは不明瞭でありますけど、そういったことで、1人でも頼むでというようなことを言っていたら、多く寄附が集まるんじゃないかと思っております。

それと、以前私たちも申し上げましたけど、やっぱりふるさと納税に特化する職員を張りつけさせて、ふるさと納税、寄附をたくさん集めるというようなことでやっていたいております。それぞれ職員の皆さんも頑張っておると思いますが、議員はじめ町民の皆様に、一人でも多く寄附を集めるようなことをしていただけたらと思います。

それと、これも最後ですからちょっと申し上げます。私、ふるさと納税の仕組みが分かりませんでしたものですから、米子市で研修がありました。そちらでふるさと納税に関して勉強させていただきまして、ふるさと納税ってどんなもんだろうと思って、僕自身が米子市に寄附しました。そしたら皆さん、バッシングね、何でそんなもんよそにするんだというようなことでありますけど、今となったらそういった経験が生かされるというか、いまだに寄附した自治体からメールが届きます。そういったことで、それが、やっぱり先方も一旦寄附していただいた人に、逃がさないというか情報提供して、また再度寄附していただきたいというような思いでやっとならと思います。そういったことで、本町においても、そういったSNSを通じたり、友達、町民みんなで向かっていったらと思います。最後に、町長にその件お伺いして、一般質問を終わらせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このふるさと納税の在り方については、なかなか伸びないという大きな課題を抱えていると考えております。

それから、議員御指摘の声をかけるというのは、とっても効果があると考えております。現在取り組んでいるふるさと納税係だけが取り組んだらいいという、そういう問題でなしに、職員全体、そして議員の皆様にも一人一人そういう御協力があれば、もっともっと増えるかなと考えております。

それから、やはりお礼というのは非常に効果があると思っております。私も直接役場に寄附いただく方々には、できるだけお電話で直接、電話をかけてお礼を申し上げます。声をかける、お礼をする、これは非常に重要であります。本町もメールで返事をする、そういう取組も現在行っております。少しでも納税、増える方向で頑張っていきたいと考えております。みんなの協力で、もっともっと増えるということを常に思っております。

○議長（池田 宜広君） これをもって重本静男君の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

午前11時04分休憩

午前 11 時 16 分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

○議長（池田 宜広君） 次に、4 番、米田雅代君の質問を許可いたします。

4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） 4 番、米田雅代でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をいたします。

一般質問に入る前に、大変申し訳ないんですが、2 番の課題のところを 6 番に上げております JR の利用促進についてのところでございますが、これを課題の 1 番としてさせていただきたいと思っております。御迷惑をおかけいたしますが、よろしく願いをいたします。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩します。

午前 11 時 17 分休憩

午前 11 時 17 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） では、1、合併に行かせていただきます。1、平成の大合併は、私は、自治体の財政力を豊かとしておりますが、強化するために推進したものと考えております。町長の見解はいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

平成の大合併、兵庫県では町が 70 町から 12 町になり、市が 29 市になり、41 市

町、こういう状況であります。人口減少や各自治体の厳しい財政状況、こういったものを背景に、行政運営の効率化、それから地域の持続可能性、こういったことを目的として、国が先頭に立って、国主導で進めてきました。

本町は、平成17年10月1日、合併をしました。この財政支援策等を活用し、学校、いろんな施設、道路、社会基盤、こういう整備を進めています。それから、行政の重複業務の整理・統合、それから、職員数の削減により、人件費の縮減、経費の節減効果、こういったものがあつたと認識いたしております。

一方で、合併したエリアが広がった、広域化することによる、地域間バランス、それから住民の声が遠くなったのではないか、こういう指摘もいただいております。このような広域合併によって、さらに地域間のバランスが崩れてきたというふうな指摘もいただく中、この合併、特に新温泉町については、温泉をはじめとしたすばらしい自然に恵まれております。そういった、より町の魅力を前面に押し出し、この町の安心して暮らせる、そういったまちづくりを進めていきたい、そのように考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 私は町長おっしゃるとおりだと思います。今、合併によるメリット、デメリット、両方をきちんと押さえていただいたと思っておりますが、ただ、この平成の大合併は、平成11年から開始された分権改革による地方への権限移譲の受皿として、市町村の体力、財政力を強化する、そういった狙いがあつたと思っております。ですから、自治を進める、地方自治を進めるという狙いの中で国はなされたものだと思っております。

ですので、2番に行かせていただきます。そのような自治を進めるっていうことの中で、私は、補完性の原理ということ、これは根幹をなすものだと思っておりますが、町長はどのような認識を持っておられるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 補完性の原理という、そういう、初めて聞く原理ですけど、どんなもんか、ちょっとよう分からんのですけどね。

今回のケースは、いわゆる農地転用に係る事案と考えています。農地転用の許可、申請の内容を判断するのは都道府県知事であります。許可、不許可の処分を下すのも都道府県知事になります。そういう状況であり、農業委員会の意見を聞いて、最終的には県の決定、そのような状況であります。そのような制度であります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 私は、補完性の原理という言葉を通告文の中に入れていただいております。当然、町長のほうも、通告をさせていただいてるわけですから、せめて補完性の原理という言葉の意味、そここのところは当たっていただくべきだと思いますが、取りあえず、補完性の原理とは、地域の事柄は、第一には、その地域に一番密着した団体、ここで言ったら新温泉町でございます。新温泉町が

決めることにして、市町村では手に負えない事柄のみ、それを補完する形でより広域の団体、都道府県や国が決定することが望ましい、これが補完性の原理でございます。

この補完性の原理があって、地域の事柄は、町の事柄は、町で、自分たちで決めるんだと、その上で、手に負えない事柄です。手に負えない事柄のみ、それを広域の都道府県や国が決定していく、補って補っていくってことです。そういう意味の補完性の原理です。ですから、基本的に自分たちのことは自分たちで決めなさい、やりなさいねっていうこの根幹があって、私は自治が進むもんだと思っておりますが、町長、その辺はいかがでしょう。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教えていただいてありがとうございます。勉強をしたいと思えます。地方自治という、そういう制度があります。国も県も町も対等であるという、そういうことも地方自治においてはこれまでから何度も聞いているような、そういうことであります。改めて、この補完性の原理、教えていただいてありがとうございます。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 大変失礼いたしました。自治に対して、非常に町長は前向きにといえますか、きちんとされている方だと思っておりましたので、失礼いたしました。

先ほどの農業委員会の決定でございます。以前、本町の農業委員会の決定が県によって覆されたことがあったと記憶しております。今申し上げましたように、我が町のことは我が町で決定をする、その上で、手に負えない事柄について広域の団体がやっていくのだというような、事柄においてのみ決定するってことが望ましいという基本的なそういう考え方がございます。そういう考え方に照らし合わせた中で、町長、いま一度、今のこの件に関して、どのように思われるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 農業委員会っていうのは私の所管外の委員会であります。この件については、農林水産課長のほうで答えをしていただきます。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 農林水産課、農業委員会の事務局も兼務しておりますので、事務局の立場で御説明をさせていただきます。

先ほど町長が御説明されましたように、農業委員会は独立した行政委員会ということで、町長の権限の及ばない事務を所掌しております。御質問の内容は事務手続の個別の事案かなというふうには判断しておりますが、個別の具体的内容については答弁は差し控えさせていただきたいというふうに思いますが、農業委員会の事務局の立場として、事務手続の一般的な考え方として御説明をさせていただきます。

いわゆる農地転用につきましては、農地法に基づいて行う兵庫県の許認可事務ということになります。許認可の処分を行うに当たりまして、県は許可基準、立地基準であっ

たり一般基準というようなものがありますが、これを定めておまして、これに該当するか否かということで審査を行います。許可、不許可の処分を決定することになります。処分の決定に当たりまして、農業委員会にも意見を求めているというものでございます。県が定める農地法関係事務取扱要領の中におきまして、農業委員会は、許可または不許可について意見を決定するものとするという旨のことが記載されております。この意見は、指定様式で最終的には県のほうに許可、不許可相当ということで申達するものでございますが、県は、行政処分を行うに当たりまして、規則にのっとり農業委員会の意見を求め、また、参考にしているというものでございますので、県の許可、不許可という処分決定と農業委員会の総会の決議内容が、法律上同等扱いにはならないという認識でございます。

あと、補完性の原理の話でございますが、この補完性の原理をただいまの事務処理に照らし合わせてみたときに、行政に置き換えますと、行政の効率性を高めるために、市町村にできることは市町村が行い、また、都道府県にできることは都道府県で行うというやり方がございます。その一方で、市町村にできないことは都道府県が、また、都道府県にできないことは国が行うという考え方がございます。この考え方にのっとり、この農業委員会の事務手続も行われているということで、補完性の原理にのっとり事務手続が行われているという認識でございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） では、3番です。政策、施策も加えてもよろしいかとは思いますが、政策、施策の独自性についての認識をお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 何よりも本町が持つ特性を生かしたまちづくり、これが独自性につながると考えております。また、文化財もたくさんあります。そういった意味では、歴史的な文化資源、こういったものを生かしていく、こういうことが大変重要だと思っております。それから、もちろん地域の住民の方々の参加によって、政策を立案する、提案していただく、こういった、毎年のように行っているまちづくり懇談会など、それから、まちづくりアイデアはがきなど、こういった住民参加の機会も積極的に設けて行っております。また、今後、ITの時代、デジタルの時代であります。高齢者が特に多い、新温泉におけるデジタルを活用した、より安心して生活できる、こういった、スマホを利用した住みよい生活の在り方、こういったものを取り組んでいきたい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 去年の暮れだったと思いますが、香美町を例にして大変申し訳ないんですが、香美町が、特別交付金が出てきて、その特別交付金に香美町の一般財源を加えるような形にして、町民に対して商品券を配られたような事例がございました。私は、確かに、今町長がおっしゃられたような、そういうような政策の独自性っ

ていうのもあるでしょうけれども、一番手っ取り早いって言ったらかわいそうですが、ある程度の大きな予算が国から出てくる、その予算にプラスして、一番今町民が望んでいる、そういったものに対してプラスをすることによって、その商品券の財源をつくっていく、そういったことも、私はこれは独自性につながっていくと思います。行政の役割とは、私は、住民福祉の増進を図ること、これが一番の行政の役割だと思っております。その意味で独自性、一番手っ取り早くできるのは、そういった小さな細かいことにプラスをして、この町の町民の皆さんに一番利すること、望まれていること、そういったものに対して加えていく、そういったことも十分な独自性になろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 米田議員のおっしゃるとおりだと思っております。現在、プレミアム商品券の推進を行っております。また一方で、国の事業として、非課税世帯に対する支援策も行っております。米田議員、プラスアルファ町の、これは財源次第なんですけど、そういう御指摘はとてもありがたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） では、2番の課題に行かせていただきます。先ほど申し上げましたように、6番で書いてありますJRの利用促進について、1市2町によるペイ事業が令和7年9月1日より始まっております。どのような事業か、説明いただけないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これは、これまで竹野ペイといって、竹野駅を利用する方々に、利用者に対して商品券をプレゼントする、それによって地域の商店街の活性化につなげていく、こういった事業がこれまで竹野で行われておりました。今年度、そういったすばらしい成果があるというふうなことで、新温泉町の浜坂駅、それから香美町、香住駅、これも3駅で同じ取組をしようということになりました。そのような駅利用促進の一環であります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） JR西日本が令和7年8月6日に1日平均乗客数輸送密度を公表いたしました。これは山陰本線、城崎温泉から浜坂が、これが574人、それと浜坂から鳥取間、763人というような数字が発表されました。それで、JR存続のためにといますか、そういったところで、そういう再構築協議会、国とJRと自治体がローカル線の存廃を議論する、そのような再構築協議会というものがございます。これが設置される目安といますか、それが1,000人となっております。その中で城崎温泉－浜坂間574人、浜坂－鳥取間763人、そういった形で非常に厳しい状況に今ある、そのような状況の中で、この事業は但馬地域鉄道利便性向上対策協議会、但馬県民局が主力となってといますか、なされる事業でございます。その辺のところを町長

はどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 実際に竹野駅で取り組んでそういう成果が出たということで、香住駅、浜坂駅も今年度からやってみようということになっております。やってみて、どういう成果が出るか、地域の周辺の商店街にいい影響が出ると思っております。そういった竹野の現状を踏まえた上で、これを、このいい流れを駅利用プラス駅前周辺の商店街の活性化に大きく寄与できるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 町長、確かにこのペイを、商品券ですからね、配ることによって商店街の活性化という部分はあるかとは思いますが、そうではなくて、これは、JRを守っていかう、レールを守っていかうというのに主力を置いた取組だと私は思っております。そのために一人でもたくさんの方に乗っていただくというようなものが主眼になっております。そこのところは御認識はありでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本はJR利用が大前提として、それを促進するため、地域の活性化にさらにつなげていくというふうなことの事業だと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） それでは、今の浜坂駅、香住駅、竹野駅と3つの駅が出てまいりましたが、この駅の違いは、お分かりになりますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 駅の違いということで、乗降の違いですか。ちょっと質問の意図が。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） すみません、私の質問の仕方が非常に悪かったです。

浜坂駅のみ駅員がおります。香住駅、竹野駅はいないんです。ただ、竹野駅に関しては、観光協会が業務を委託といいますか、受けております。その中で、浜坂駅は特殊な事情があります、確かに。浜坂駅でストップして鳥取に戻る、あるいは浜坂駅でストップして豊岡方面に行くというような、そういう特殊な事情がありますので、そういった事情もあって駅員がおります。これはとっても重要な私はポイントだろうと思っております。ですので、浜坂駅に関しては定期券も買っていただけます。そういった中で、非常にこのところは本当に大事なポイントでございます。

それで、この駅ペイですけれども、竹野駅のみ観光協会が委託をされてますので、その場でペイを、買った金額に応じて、ペイをそのままもらえます。ところが、浜坂駅と香住駅に関しては役場まで来ていただいて、その使った切符を持っていき変えていただくという一手間が入ってきます。この一手間が非常に大きいものだろうと思っております。ですので、そういったところも、特に浜坂駅は駅員がおりますので、これは、駅と

交渉して、この中に入っていたいただいている県民局のほうにもお願いをして、それから駅との、JRとの交渉であるとかそういった形の中で、本当にこの駅ペイを使っていただけの、そういうようなことになろうかと思えます。ですので、一人でも多くの皆さんにJRを利用していただく、それがJRを残すことになってまいります。

それと、これだけ高齢者の方が多くなってきて、自主返納であるとか、そういったような形に、車の免許ですね、なっております。そういった中でJRは、これは、やはり守っていく交通手段の一番だと思えますので、その辺のところも考えていただきたいということと、このペイでございますが、新温泉町浜坂地域の観光、宿泊施設、飲食店、小売店などで使えますとなっております。浜坂駅をお使いになるのは浜坂地域の人間だけでしょうか。温泉地域の皆さんにとってみて、浜坂駅はお使いになる最寄り駅ではないのでしょうか。その辺のところをちょっとお聞きいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公共交通機関、全但バスもあります。それから、もちろん特急に乗って出張する場合、駅を利用する、そういう方もおります。温泉地域だからという、そういうあれはないと。それぞれの立場で駅を利用したり、バスを利用したり、自家用車を利用する、そういうことで、何か、あえて温泉地域がどうのという問題はないと思っています。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 申し訳ありません、私の言い方が非常にまずかったと、今、町長の答弁をお聞きして思いました。

私が問題にしているのは、新温泉町、浜坂地域だけのお店だけでいいでしょうかというお話です。当然、温泉地域のお店もあろうかと思えますので、ここは浜坂地域だけではなく、温泉地域のお店のところからも使えるような形にされるべきではないのかなと、このペイの案内を読ませていただいて思いました。そういった意味で、商工会のほうに委託をされているってということですので、今からでも、商工会は統一をしております。ですので、浜坂地域の商店街だけではなく、温泉の商店街もこの中に入れていただくということは可能なのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 企画課長が詳細を知っておりますので、課長のほうで答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 西脇企画課長。

○企画課長（西脇 一行君） 令和7年度「乗って守ろう！山陰本線浜坂・香住・竹野駅ペイ」利用につきましては、産建委員会のほうでも既に報告をしております。その中で実施要領のほうもお出しをしております、これ、議員おっしゃられるとおり、但馬県民局の県民躍動室のほうで主体的にやっていたいただいているものです。その中で3町の担当が入りながら協議を重ねて、この実施要領をまとめてきました。今年度につままし

ては、先ほど町長が申し上げましたとおり、竹野駅ですごく効果があったというものをぜひ香美町、新温泉町にも効果をもたらしたいというところで始まっているものであります。

今回の地域のところですが、まずは、議員おっしゃられたとおり、これはJRに乗っていただくということが第一趣旨でありますので、その駅を降りた際の商店街を中心に実施をしようと、メリットがあるようにしようということで、浜坂地域、そして香美町では香住地域という形で、まずは実証、検証的な部分でスタートをしておりますので、この要綱の最後のページのところのその他のところに、事業終了後に関係自治体で共有、検証を行うということをしておりますので、この実証を行いましてから、新温泉町にとって、やはり温泉地域もバスで行くわけですから含めたほうがいいんじゃないかというような意見がございましたら、そこで含めて来年度以降に検討していきたいというふうに思っております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 公平性という部分の中で、税金を投入するわけですから、当然、ここは浜坂地域だけではなく、温泉地域という、そういったところも頭の中に入れていただきたかったなという思いがございます。

それと、これは初めての事業でございますので、固定をする必要はないのではないかと、そのようなことはちゃんと発言をされた中で随時変えていく、そういった中で、このペイを成功させないといけないと思っております。それとともに、浜坂駅は、浜坂―鳥取間もございます。これは当然、兵庫県の県民局でございますから、城崎温泉から浜坂、でも、レールは続いておりますということになってきたら、浜坂駅の役割は非常に大きい、新温泉町の役割は非常に大きい。ですから、隣の岩美駅であるだとか、そういう麒麟の圏内の話になってこようかと思っておりますので、そういったこともあって、このところは、そういうような集まる機会もあるでしょうから、ずっと今やってきた中で、こうすればもっと使いやすいものになるのではないのか、この事業が成功するのではないのか、その方向性の中でやっていただけたらいいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 米田議員のいい意見をいただいたと思っております。一昨日も岩美町長、香美の副町長、私とJR山陰支社に行き、特に、ICOCAの導入のお話をさせていただいております。このペイ、今度の竹野ペイから始まったペイの制度、岩美駅にもお話をしていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 今、ICOCAの話が出ました。たしか、町長、前におっしゃられたときに、ICOCAを導入するときには2,000人だというようなお話があったかと思っております。1,000人で今こんなに苦労しております。2,000人はなかなか

か厳しいもんがあるのではないかと考えております。その意味では、足元を固めるという意味の中で、着実に1つずつ、まず1,000人をクリアする、その上で考えていただけたらありがたいかなど。確かに、観光客も入らないと、なかなか1,000人っていう数も達成できないのではないかというお話もあろうかとは思いますが、まず、足元を固めるというようなことの中で進めていただけたらありがたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 米田議員お話のとおりであります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） では、本来の1番に行かせていただきます。上下水道事業経営について、どのような認識を持っておられますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この上下水道は、持続可能な公共インフラであります。計画的かつ効率的運営が求められています。そういった視点で、新温泉町では、経営改善、戦略的な事業推進を通じ、確実な健全経営を実現しています。上下水道事業の経営目的、健全経営と事業の継続、こういうスタンスで取り組んでおります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 前回、6月のときにも同じような質問をさせていただいて、健全経営であるというようなお答えをいただいたと思っておりますが、その認識はお変わりないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 健全経営を行っております。例えば、内部留保資金及び預金のこの現状、収支バランスを見ますと、経常収支比率が100%以上の維持、それから、令和6年度決算では、水道事業の料金回収率が初めて100%に達しております。それから、未収金につきましても、令和元年度、ピークの4,600万円から、令和6年度は3,180万円と、32%減りました。そのように、経営については着実に改善をいたしております。そういうことで、極めて経営内容はいいという具合に考えております。現金の保有率も、水道事業全体では9億5,900万円、また、下水道事業は11億3,000万円、こういった内部留保もあります。そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） その中で、今、統一に向けて適正料金を決めて、その上で統一をされるのだというようなお話もあったかと思っておりますが、そういった中で、どの辺までと言ったらおかしいですが、豊岡市におきましては、一元化を求めて、合併の日から料金が統一されております。そしてまた、香美町におきましても、合併協議会において3年をめどに料金統一に向かうということの中で、平成20年度、平成23年度、平成26年度、この3段階によって統一をなされております。そういった中で、我

が町だけ、町長は、今までの経過であるだとかそういった中で、公平性というものは変わるのだっていうようなことをおっしゃられた中で、令和10年度まで統一は、できないって言ったらかおかしいですけども、なるんだっていうようなことをおっしゃってますが、その辺のところは、今の健全経営をされているという中で、お変わりにならないんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 下水道の料金の統一につきましては、平成29年度、議会提案で一度否決をされています。そういう経過もあり、現在のこの町の施設の現状を調査しながら、将来負担がどうなるのか、適正な料金はどうあるべきか、そういうことを令和10年度をめどに整理を行い、一本化につなげていきたい、そのように考えております。

ちなみに、確かにこれまで議員からも御指摘のように、不公平感はあると思います。例えば、2人以内の場合は浜坂エリアが高い、それから、3人から4人の家庭においては、旧温泉、旧浜坂は、ほぼほぼ同じような状況、それから、5人以上の家族においては温泉地区が高いというふうな、非常にバランスの悪い状況もありますので、そこは令和10年度をめどに一本化を図っていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） この前、議員活動報告会をさせていただきました。そのときに、年配の女性の方が来てくださいます、そのときに言われたことがあります。合併して20年にもなるのに料金体系が統一されていないんかって、そんなことを私は知らなかったと。ですから、町長、1人、2人だったら温泉が得だとか、こちらがどうだっていうところで不公平感を持ってらっしゃるんじゃないんですよ。料金体系が違うっていうことに対して言われてるんです。公平な負担感を求めておられるんです。そのところを間違えないでください。（「間違えてないですよ」と呼ぶ者あり）ですから、統一ということは、そういうことなんです。皆さんに公平な負担、受益者負担をしていただくっていうことなんです。そのところだけはしっかりと間違えないでください。ですから、公平っていうのは、先ほど町長が言われた不公平、その意味での不公平ではないんです。当然、受益者として負担はしなければならない、だけど、その負担は、みんなが同一サービスであったら同一料金でないといけないんだ、その考え方です。ですから、豊岡市が一元化を求めました。香美町もそうです。香美町も3段階に分けて、あまりにも差が大き過ぎるので、香美町は一遍にはできませんでした。だから、3回に分けてやりました。これは当然のことですとおっしゃられました。そのところは、我が町ではできていない、確かに議会は否決したかも分かりません。でも、その後、行政というものは何度も何度も議会に理解を求めるような形で提案をされなければならなかったんではないかと思っております。それが平成29年11月、町長が就任されてから一度もなされてなかったということは、非常にやはり、残念って言ったらかまた町長に怒られますから、遺憾に思っております。

次に行かせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 米田議員、ちょっと待って。

ここで、ちょっと途中になりますけれども、昼食休憩にします。暫時休憩をいたします。

午前 11時 58分休憩

午後 0時 58分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

続けて、4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） では、課題の2番でございます。プレミアム商品券は抽せん販売であったが、はがき1枚が1口ではなく、どのように公平性を保証したのか、担保したのか商工会に確認したのか、お聞きします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 商品券の件であります。かつては商工会館の前に行列ができ、午前中で完売、そんなふうなこともありました。令和5年度からは一定期間、購入希望者を事前に募って、応募期日が到来した時点で予定者数を超える場合、抽せんによって引換券、引換者を決定し、当選者に通知をする、そういう形で来ております。本年度、令和5年度と令和6年度、募集定数に達しなかったという背景がありますが、今年度は予定数量を超える応募があったという状況であり、システムによって無作為抽出で当選者を決定した、そのように聞いております。町内に住所を有する方であれば、1冊1万円を1人5冊まで購入可能であります。応募の機会は、誰でも一定期間公平に与えられたものと理解をいたしております。公平性は担保されていると考えています。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 家族の数が多ければ多いほど、これは、1人5口で、家族が4人いたら五四、二十とか、そういう格好でできるというようなものだと思いますので、そういった中でどのような公平性を担保されたのかなってということがあってお聞きいたしました。

3番に行かせていただきます。浜坂温泉保養荘についてですが、新聞紙上で、昨年11月、県があり方委員会を設置した際に、新温泉町も入ったというようなことがありました。誰がどのような立場でこのあり方委員会の中に入られたのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂温泉保養荘の件であります。もともと県が設置し、それから福祉事業団が運営している、こういう状況であります。今年度をもって閉鎖、廃止する、そういう方向性が出ているわけであります。これまであり方検討委員会が開催されております。関西福祉大学教授、それから社会福祉事業団の事務局長、身体障害者福祉協会の事務局長、県の老人福祉事業協会事務局長、それから新温泉町では福祉課長、そ

れから商工観光課長が入っております。兵庫県からは福祉部の次長、それから県の産業労働部観光局長、こういった方々があり方検討委員会に入って、6回の会議を、あり方検討委員会を行った結果、今回の状況になったという状況であります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 福祉課長と商工観光課長、お二人が入られたということは、ここでの発言は町を代表した発言であったという認識でよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現場の担当しとる町の現状、あり方検討委員会における意見をまとめる、そういった立場で、この県の、こういうあり方検討委員会での意見集約に参加している、そういう状況であります。当然、町の現状について報告をされたということでもあります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 昨年11月から今年にかけて、この浜坂温泉保養荘の在り方について、町民のほうには何のアクセスといいますか、意見といいますか、いろいろなことを町としては聞かれていないと思うんですが、その認識で間違いはないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これは県の基本的な施設でスタートしております。これ、県と福祉事業団の施設でありますので、地元雇用者はたくさんあるわけですけど、そういう関係で、町民に知らせるといふうな、あり方検討委員会の結果を受けて、今回、新聞報道に出た、そういう状況だと思っております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 浜坂温泉保養荘は、浜坂地域の、浜坂地域と言ったらよいのかどうか分かりませんが、町民にとっても非常に親しまれた施設でございます。その中で、どのような思いをしているのか、そういったことはきちんと調べられた結果の中で、ちゃんと方向性を、町としての方向性ですよ、決められるべきだと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 意見集約の場では、町は、やっぱり保養荘の存続を強く意見を出してきております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） それは町民の皆さんの気持ちですか、思いですか。そのところをしっかりと確かめられたわけではないですよ。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私も1回だけ、6回のうち1回だけ参考意見を述べるという場をいただいて意見を述べ、強く存続を申して、必要性をお話しさせていただきました。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（４番 米田 雅代君） 町民の考え方がどうかということです。町民がどのように思っているかということです。そのところをきちんと調べられて、こういう話が出ているけれども、町民の皆さんはどう思われますか、この保養荘をどうすべきだと思いますか、そこをまず聞かれないと、存続を強く願っていますは、それは町長の思いですよね、と思いますが。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） どういう町民の聞き取り、県の事業団や県の考えとしては、町長の考えを聞きたい、そういうスタンスであったと思いますし、それが町全体としての意見という、そういう捉え方であったと考えています。

○議長（池田 宜広君） ４番、米田雅代君。

○議員（４番 米田 雅代君） 町民といたしましては、このような新聞で初めて知らされたという、この事実の中で、この在り方は非常に問題があるのではないかと私は思っております。その辺のところに町長に御理解をいただけないということは少し寂しい感じがいたしますが、次に行かせていただきます。

４番でございます。条例上の町民プールはリフレッシュ館のプールのみである、町民プールとしていかにあるべきか、前回の一般質問で、このリフレッシュ館のプールは、リフレッシュ館付随のプールであると町長ははっきり言われて、その後で、町民プールとしてあってよいというような認識を示されたと思いますが、その辺を含めて、町民プールがリフレッシュ館のこのプールのみであるという事実の中で、どのように思われるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民プールは、年代を問わず、多くの町民の皆さんの広いニーズにお応えできる施設であって、特に健康増進、レクリエーションのほか、コミュニティー造成の場として、その機能を提供できる施設であるべきだと考えています。また、料金などにおきましても、日帰り入浴、それから、他の町営施設がそうであるように、我が町は観光の町であります。観光でお越しの方、それから近隣の市町の方にたくさん利用していただけるというふうな中、町民の皆さんの料金をより安価に抑えることができると考えております。リフレッシュパーク館においては、温泉という地域資源を活用した施設であり、その特性を町民プールに生かすことで集客、また誘客の要としての施設としてすることができると考えております。そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） ４番、米田雅代君。

○議員（４番 米田 雅代君） いま一度確認をさせていただきます。町民プールとしては、どうあるべきだと思いますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 広く利用していただける、そういうみんなに愛される施設であるべきと考えています。

- 議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。
- 議員（4番 米田 雅代君） 町民プールであることということになれば、まず、どのようなものが町民プールであるかという認識をきちんと持っていただかなければいけないと思います。その上で、まず、1番目が町民プールではないかと私は思っておりますが、その辺は町長はいかがでしょう。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 町民プールという、町民にとにかくたくさん利用して、健康増進、町外の方々にも喜んでいただける、そういうスタンスが基本にあると考えています。
- 議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。
- 議員（4番 米田 雅代君） であるとすれば、この今のプールの事業の進め方は、やはり浜坂地域、温泉地域、町民全体に、どういうプールにすべきかということ聞かれてから事業展開をされるべきだと思いますが、いかがでしょう。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 議員の御指摘はそのとおりだと思いますし、第三セクターとして利用者もたくさんいらっしゃいます。今後の、これまでも利用者目線、利用者の意見が反映されていないという意見も聞いております。十分その辺は考慮して、町民プールとして喜んでいただける、そういうプールにしていきたいと考えています。
- 議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。
- 議員（4番 米田 雅代君） では、この事業、もう一度一から考え直しをされますか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 事業推進は、まず、行政側が提案して、それについて御意見をいただく、そして手直ししていく、そういう手法で、パブリックコメントも含めて事業推進を図る、そういう手順に基本的にはなっていると考えております。
- 議長（池田 宜広君） 残り時間が少なくなっております。まとめてください。
- 4番、米田雅代君。
- 議員（4番 米田 雅代君） では、5番に行かせていただきます。大庭認定こども園の大規模改修について、先回の一般質問の答弁に次のようなものがございました。数年後に転用するために、きちんとした改修をする必要がある、また、大規模改修により、上質な教育や保育が保障される園舎となる。本当にそれらが大規模改修の根拠となり得るのか、町長の御認識をお伺いします。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） この御質問については、教育長のほうでお答えしていただきます。
- 議長（池田 宜広君） 森田教育長。
- 教育長（森田 篤志君） 今年度、6月の定例議会の中での山本前教育長の答弁の一部だというふうに思います。将来的な転用もあるんですけども、今考えているのは、ま

ずもって耐震補強、これをまず一に考えたいと。その際にですけれども、現状としまして、こども園のほう、例えば更衣室がなくて、夏のプールの際に、遊戯室のステージの背景幕に順番に先生が入って着替えるというような状況があったりだとか、それから、男性職員がいるんですけれども、男性職員のトイレがなくて、園児用のトイレの奥のほうにちょっと囲いを作って使っているだとか、それから、園児が体調不良になったときも狭いだとかいうふうな事情があります。その辺はやっぱり改修していかなきゃいけないということで、その辺を付け加えた改修を考えております。決してぜいたくなものではなくて、職員の労働条件の改善だとか、それから保育についての環境のほうの整備だということ考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） ただ、大庭園が抱えておりました問題点、0歳児保育でありますとか、それと通園のバスが外に着くであるだとか、そういったものが一切これは解消されないというところの認識は持っていただきたいと思います。その上で、本当にこれだけの4億2,000万円以上もかかるであろう大規模改修に向かっていいのかどうなのか、そういったところはもう一度考え直しをされるべきだと思います。

また、このようなこども園の建設等、最終的な責任者は誰になるのか、これは町長にお聞きしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事務分掌の中で決まっております。認定こども園に関することの権限、教育委員会なり教育委員会の第一義的な責任者は教育長にある、そのようになっております。新温泉町教育委員会に対する事務委任規則の中に、この認定こども園に関するものが掲載なされています。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） では、町長、町長は統合なのかどうなのか、そういった部分が今度の選挙の争点になるだろうとおっしゃられました。教育長が全てそういったものの責任があるとすれば、町長のおっしゃったこの争点になるというのは、どういう意味なんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私は私の基本的な考え方があります。それから、教育委員会というのは設置に関する権限を持つというふうなことで、教育委員会の独立性を保ちつつ、総合教育会議で調整をして前に進める、そういうスタンスであります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） あくまでも予算の問題になってこようかと思います。建設費用の問題でございます。そういったものの責任です。これは教育長ですか、教育長は、財政的な部分は多分200万円までだったと認識しておりますが、その認識は違うのでしょうか。

- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 最終的には、総合教育会議で両者の意見をきっちりとまとめて提案する、そういう状況であります。
- 議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。
- 議員（4番 米田 雅代君） それでは、最終的に責任を取られる方がいないという話になろうかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 最終的に、その質問はちょっと理解できんですね。責任は、きっちりと決まっております。
- 議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。
- 議員（4番 米田 雅代君） すみません、きっちりと、その後、何ておっしゃいましたか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） さっきも言ったとおり、それぞれの責任があるということになります。
- 議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。
- 議員（4番 米田 雅代君） 先回、自分の責任は、町長としての責任は自分にあると、全ての責任は自分にあるというようなことも言われたと思いますが、このことに関してだけは、教育長と町長と半分半分という理解でよろしいのでしょうか。
- では、最後に、将来展望として、町長は今後どのようなまちづくりをしていかれるのか、お考えを問います。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 昨日もお話ししました。町名、新温泉町、こういうすばらしい自然の環境に恵まれた温泉という、このエネルギーといいますか天賦の自然、この町名にふさわしいまちづくり、温泉をもっともっと生かしたまちづくり、こういったものに取り組んでいきたいと考えています。
- 議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。
- 議員（4番 米田 雅代君） 光が当たらないところにきっちりと光を当てることが自分の政治スタイルだというような答弁も先回、他の議員に対してですが、言われました。その光が当たらないところというのはどこを指すのでしょうか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 例えば差別と貧困、分断が進んでいます。そういった、低所得の方々、それからシングルマザーの方々、高齢者、独り住まいの方々、いろんな切り口はあるという具合に考えています。そういういろんなそれぞれの人が非常に困難な課題を抱えていらっしゃる、そういう状況も、それぞれに状況は違うわけですけど、何ていいますか、非常に困っている部分があります。そういったものを少しでも支援できれば、

そういうスタンスであります。

○議長（池田 宜広君） これをもって米田雅代君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） お諮りをいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会をいたします。

次は、令和7年9月5日金曜午前9時より会議を開きますので、議会議事堂にお集まりをください。長時間お疲れさまでした。

午後1時20分延会
